

五霞町水道事業に係る埼玉県知事への要望の実施について

本県では人口減少社会においても、安全・安心な水道水を安定的に供給し続けるために、市町村等水道事業者とともに、水道事業の広域化・施設の全体最適化（統廃合）の検討を進めております。

この中で、茨城県猿島郡五霞町では、独自に水源を確保して浄水場を運転しつつ、埼玉県企業局から水道用水を供給いただくことで、水道事業を運営しておりますが、今後、浄水場が更新時期を迎え、その費用が大きな負担となることが想定されております。このため、五霞町としては、将来、埼玉県からの水道用水を増量いただき、町の浄水場を廃止するなどしてコスト縮減を図り、持続可能な水道事業を目指したい考えです。

このような状況から、本日、大井川茨城県知事と知久五霞町長が大野埼玉県知事を訪問し、五霞町水道事業への協力を要望してまいりましたので、その結果を下記により資料提供させていただきます。

記

- 日時 2024年9月20日（金）13:30～13:45
- 場所 埼玉県庁（本庁舎2階 埼玉県知事室）
- 要望先 大野 元裕（おおの もとひろ） 埼玉県知事
- 要望者 大井川 和彦 茨城県知事、知久 清志（ちく きよし） 五霞町長
- 要望内容 別添要望書のとおり
- 要望時の発言

○大井川知事

- 五霞町では、今後の浄水場更新などが負担になるため、埼玉県全体の状況を勘案した上で可能であれば、五霞町への供給量の増量をお願いしたい。

○知久五霞町長

- 少ない人口で浄水場を維持していくのは大変なことであり、今後の施設更新には多額の費用に係るため、埼玉県水の全量受水をお願いしたい。

○大野埼玉県知事

- 五霞町への送水については、現在の水の状況や、将来の見通しなどを考える必要があるが、検討をさせていただきたい。

7 参考

(1) 五霞町水道事業の現状

①経緯

- ・1981年 五霞町水道事業を創設（翌年給水開始）
- ・1986年 埼玉県からの受水開始

②現状（令和6年度における給水量）

- ・一日最大給水量 : 5,700 m³/日
- うち埼玉県水 : 2,200 m³/日
- 自己水源 : 3,500m³/日

③課題と要望内容

- ・将来、町の川妻浄水場の更新に約64億円の負担が発生するものと想定され、更に事業運営が圧迫する恐れがある。
- ・町の浄水場を廃止し、埼玉県水全量受水に切り替えることで、コスト縮減を図り、安定的な事業運営を目指したい考え。

(2) 要望時の様子（写真）



知久五霞町長・大井川茨城県知事・大野埼玉県知事



大井川茨城県知事・大野埼玉県知事・知久五霞町長

【問い合わせ先】

- 茨城県政策企画部水政課水道広域化推進室 長井、細貝
TEL 029-301-3431
- 五霞町上下水道課 園田、大澤
TEL 0280-84-3000

要 望 書

茨 城 県
茨城県猿島郡五霞町

茨城県及び五霞町の水道事業につきまして、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

五霞町における水道事業は、四方を河川に囲まれている地理的条件から茨城県の広域水道用水供給事業からの送水が困難であり、埼玉県水と思川開発事業への参画による利根川からの暫定水利権により町内全域に給水しています。

しかしながら、今後予定される川妻浄水場の更新などにより、厳しい状況にある五霞町水道事業の財政がさらに圧迫されると想定されます。

つきましては、下記のとおり埼玉県水の増量について要望いたしますので、特段のご配慮をお願いいたします。

記

- ・思川開発事業が完成したのち、埼玉県全体の水需給の状況を勘案した上で、五霞町への増量をご検討いただくよう要望します。

2024年9月20日

埼玉県知事 大野 元裕 様

茨城県知事 大井川 和彦



五霞町長 知久 清志

